

- 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (6) 最低制限価格
設定しない。
 - (7) 契約書作成の要否
要
なお、落札者は、落札決定の日から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出すること。
 - (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県介護サービス評価検討委員会公告第1号

熊本県介護サービス評価検討委員会を次のとおり開催する。

平成14年12月2日

熊本県介護サービス評価検討委員会

委員長 石橋 敏郎

- 1 開催日時
平成14年12月12日(木)
午後2時30分から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本県熊本市水前寺公園28-51
熊本テルサ2階 ひばりの間
- 3 議題(予定)
 - (1) 自己評価及び外部評価の実施方法について
 - (2) 外部評価を実施する評価機関について
 - (3) 自己評価及び外部評価の評価基準について
 - (4) その他
- 4 傍聴者の定員
20名
- 5 傍聴手続き
 - (1) 委員会の傍聴の受付は、午後2時から午後2時30分まで委員会の会場において行い、委員会の委員長の許可を得たうえで、事務局の指示に従い、委員会の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴者については、受付先着順に決定する。ただし、受付開始時点で既に定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
- 6 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県介護サービス評価検討委員会事務局(熊本県健康福祉部高齢保健福祉課介護保険室事業推進班)
(電話 096-383-1111 内線 7097)